

保健室の利用について

1 保健室の機能

- (1) けがをしたときや体調が悪くなったときの救急処置や休養をする。
- (2) 身体や心の健康について相談したり学んだりする。
- (3) 健康診断や身体測定を行う。
- (4) 学校管理下でけがをして医療機関で治療した場合の手続きをする。

2 保健室利用のルール

- (1) 授業中は教科担任に、放課中は近くの先生に申し出て付き添ってもらう。
- (2) 放課中に来室する。(緊急時を除く)
- (3) 保健室内及び周辺では静かにする。
- (4) 身長計・体重計などの器具は許可を得て使用する。
- (5) 保健室での休養は原則 1 時間とする。